

令和4年度 北九州市立東郷中学校 学校経営方針

1 校訓 真実

2 学校教育の目標

規律ある学校生活を通して、確かな学力・体力を身に付けさせ、社会に役立つ、人間性豊かな生徒の育成をめざす。 ～言葉を磨き 心を磨き 人を磨く～

3 めざす生徒像

＜元気に登校し、笑顔で下校する生徒の実現を目指して＞

- (1) 礼儀正しく、規律ある生徒
(挨拶、返事、掃除、時間、身だしなみ、言葉遣い、よい姿勢が身についた生徒)
- (2) 将来を見据え、自ら学び努力する生徒
- (3) 勤労を尊び、責任感がある生徒
- (4) 協力的で、他人を思いやり、社会貢献のできる生徒
- (5) 健康で明るく元気な生徒

4 学校経営の基本方針

- (1) 新型コロナウイルス感染症を防止し、生徒の健康・安全を第一に考える教育活動の推進
保健マニュアル等を踏まえた適切な対策を行うとともに、学校行事等の行い方を工夫する。また、無知による偏見や差別を許さない。
- (2) 教職員の全員参加と協働体制の確立 ＜チーム東郷＞
全教育活動において、「率先垂範」「師弟同行」の旨を指導基盤として特色と活力に満ちた学校づくりを目指す。
- (3) 校訓を生かした教育活動の推進
全教育活動の中で、校訓の精神を充実、深化させ、豊かな人間性と生きる力に富んだ人間の育成に努める。
- (4) 確かな学力・体力向上
スクールプランに基づく取組を継続し、基礎・基本の定着と個性を生かした教育を充実させるとともに、自ら学び自ら考える力を育成する。
- (5) 生きる力をはぐくみ、特色のある開かれた学校の推進
家庭や地域、校区内小学校との連携を深め、魅力ある開かれた学校づくりに努める。
- (6) 生徒指導體制の確立 ＜ほめて育てる、認める＞
生徒との繋がりを大切にするとともに、具体的な指導場面において、誰もが是々非々に毅然とした態度で臨み、生徒指導上の課題に組織一体となって取り組む。
- (7) 新しい学習指導要領の着実な実施と教育の情報化の推進
社会に開かれたカリキュラム、学校のマネジメント体制を確立するとともに、積極的なICTの活用と授業実施を工夫する。

5 目標達成のための努力点

- (1) 校訓を具体化し、望ましい人間関係を基本とした学年経営、学級経営に努める。
- (2) 全教育活動を通して一人一人の内面に根ざした道徳教育の充実を努め、生徒の道徳的実践力を養う。特に、特別の教科道徳の時間においては、生徒の心に響く授業内容に努めるとともに、適切な評価方法を工夫する。
- (3) 清掃活動や奉仕活動を通して人間性を豊かにし、協力し合う生徒の育成をめざす。
- (4) 授業規律を大切にしながら、基礎的・基本的な内容の確実な定着と思考力・判断力・表現力等を養う学習活動を推進する。また、教科・領域等の授業時数の確保に努めるとともに、教師自らが「わかる授業」に向けて授業の改善を目指し、指導方法の研究や教材教具の工夫改善に努める。
- (5) 読書活動を通して情報を収集・選択・活用する能力や読解力、生きる力の育成を図る。
- (6) 生徒理解を基に、教師と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係を育て、一人一人の生徒が所属感、充実感もてる生徒指導の実践に努める。
- (7) 全教育活動を通して人権尊重の精神や社会福祉への理解と意識の高揚に努める人権教育を推進するとともに平和を尊ぶ心を育成する。

- (8) 生徒及び職員の健康管理と安全教育の指導充実を図る。
- (9) 生徒自らが良い校風づくりが実践できる生徒会活動の活性化に努める。
- (10) 部活動を通して、礼儀を重んじ、心身共に健全な生徒の育成に努める。
- (11) 3年間の教育活動全体を通して、系統的・組織的・継続的な進路指導を推進し、将来の生き方と個に応じた進路選択へのガイダンス機能の充実に努める。
- (12) 全校集会・学年集会の教育的意義を認識し、集団の一員としての自覚を深めさせながら、規律があり自律心に富んだ生徒の育成を図る。
- (13) 障害や情緒的特性のある生徒一人一人にあった特別支援教育の推進を図る。
- (14) 小中の教職員が連携して小中一貫連携教育を推進し、中1ギャップを解消していく。

6 具体的方策

- (1) 学年経営・学級経営について <明るい学校・挨拶の素晴らしい学校・掃除のできる学校> 礼儀正しく、規律ある生徒をめざし、あいさつ、返事、掃除、時間、身だしなみ、言葉遣いなど基本的生活習慣を重視した指導を行う。
- (2) 学力向上に向けた取り組みの一層の充実について ※反復・継続・徹底
 - 全校的な取組の推進（東郷タイム、東郷ノート等）
 - 家庭学習の充実
 - 少人数指導の充実
 - 授業改善、話し合いや書く活動の工夫
 - 読書活動の充実
 - 一人一台タブレット端末の活用
- (3) 教育課程の進行管理及び適正な進路指導について
- (4) 教育課程の管理と評価について（客観的な事実に基づいて教科担当が責任をもつ）
 - 新学習指導要領への対応
 - 個人情報の管理
 - 評価規準に基づく適正な評価
- (5) 卒業式、始業式、終業式など儀式的行事や、全校集会での教育的意義をふまえての指導（規律・入退場・姿勢）
- (6) 学校行事・学年行事の目的の明確化（体育大会、文化活動発表会、宿泊行事他）
- (7) 生徒指導について（子どもたちの自尊感情や自己存在感を高める生徒指導）

<p>初期対応、事実確認、報告・連絡・相談・確認（※記録） 即日対応、誠意ある対応、問題事象は必ず家庭訪問 不登校生徒への初期対応（欠席が3日続いたら要注意、家庭訪問）</p>	<p>※危機管理の「さしすせそ」 さ：最悪の事態を想定して対応する。 し：慎重に対応する。 す：素早く対応する。 せ：誠意をもって対応する。 そ：組織で対応する。</p>
---	---

 - 生徒の発するサインを見逃さず、積極的な生徒指導に努める。
指導にあたっては、毅然とした態度、是々非々で対応する。
 - 生徒理解に努めながら、生徒の内面や心情に即した指導を行う。
 - 不登校生徒に対して積極的に関わる。
 - 物を大切にすることを指導の徹底
 - 道徳の授業を大切に心へ響く話を進んで行う。
 - 卒業・修了期、学期終わりにおける生徒指導の充実。
 - 毎学期の生活アンケート（いじめ防止を含む）、年間2回以上の教育相談の実施。
- (8) 学校における安全管理・安全指導の徹底について ※危機回避の視点
 - 交通安全指導ならびに安全確保の徹底（不審者、登下校時の安全確保など）
 - 校舎内外での安全指導と施設設備面の安全点検
 - 修学旅行などの大きな学校行事での安全指導（計画、実施内容、指導方法等）
 - 各教科及び部活動での安全指導（指導計画、指導内容、指導方法等）
・ 体育スポーツ活動時における事故防止及び熱中症の予防
 - 救命救急処置の周知徹底。
 - 校区内の危険箇所の把握
 - 防災教育の徹底。
- (9) SDGsの視点を生かしたシビックプライドの醸成。
 - SDGsの視点を意識した学校行事等での取組
 - 校区の歴史や魅力に興味をもつ
 - 環境教育、省エネルギー、省資源の推進
 - 環境美化の推進
- (10) 感謝の気持ちを育む「食育」を推進する。
 - 全職員で組織的に取り組む。
 - 規律ある給食指導を行う。
 - 食に対する感謝の念を育て、残食を減らす。
- (11) 校内の情報管理の徹底、個人情報等の漏洩防止
- (12) 会計処理の適正化・迅速化と校納金未納の解消
- (13) 部活動の充実（礼儀を大切に）
- (14) P T A行事等への積極的参加
- (15) 業務改善、ワークライフバランスを推進し、職員の心身にわたる健康の保持・増進を図る。



子どもを虐待から守るための5ヶ条 (「児童虐待対応連携マニュアル」参照)

- 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)。通告は義務=権利
- 「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場で判断)
- ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行)
- 親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)
- 虐待は、あなたの周りでも起こりうる(特別なことではない)